

※口座振替の申請方法
 □ 口座振替納付申出書に必要事項を記入、押印(通帳の届出印)し、市民課または年金事務所、金融機関に提出してください。

(例) 令和5年10月～令和6年3月までの
 6か月分の保険料▶ 定額9万9,120円
 前納した場合の保険料▶ 下記の表のとおり

	納付書で前納	口座振替で前納
納付額	9万8,310円	9万7,990円
割引額	810円	1,130円
期限	10月31日(火) (納付期限)	8月31日(木) (申請期限)

前納制度で保険料が割引に
 令和4年度の国民年金保険料は、月額1万6,520円です。
 まとめて前払い(前納)することで保険料が安くなりますので、前納制度をご利用ください。

年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料額に達し、それ以降はプラスになります。

(例) 付加保険料を10年間納付した場合

保険料	400円×10年(120月)=4万8,000円
受給額(年額)	200円×10年(120月)=2万4,000円

付加年金で受給額が増加
 月額4,000円の付加保険料を納めると、将来受け取る老齢年金に付加年金が加算されます(任意加入)。
 受給額(年額)は200円×付加保険料納付月数です。
 ※国民年金基金加入者、保険料免除該当者は加入できません

「こ存じですか?」ちょっとお得な年金制度

国民課(市役所1階) ☎ 88-8102



8月1日から新しい保険証に切り替わります

国民課(市役所1階) ☎ 88-8102



国民健康保険被保険者証をお持ちの方に、8月1日から1年間使用できる新しい保険証(兼高齢受給者証)を、7月20日頃から順次郵送します。

新しい被保険者証(藍色)



◆ 限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ
 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新には、申請が必要です。
 申請開始日▶ 7月24日(月)

◆ 他の健康保険に加入された方へ
 就職などで他の健康保険に加入した場合、資格喪失の届出が必要です。届出をしないと、保険料が重複してかかってしまう場合がありますので、お早めに手続きをお願いいたします。

◆ 修学等により住民票が勝山市にない方へ
 修学などで勝山市外にお住まいの方で、保険証が必要な方は、市民課で手続きをしてください。
 申請に必要なもの▶ 在学証明書または入所証明書
 ※申請後、卒業または退学された場合は、資格喪失の申請が必要です

令和6年7月末までに70歳になる方は、70歳の到達月の翌月から「高齢受給者証」の交付対象となります。このため、保険証の有効期限が70歳到達月の末日までとなっています。75歳になる方は、75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度の対象となりますので、有効期限が75歳の誕生日の前日までとなります。新しい保険証は有効期限が近づきましたら送付します。

後期高齢者医療保険
 新しい被保険者証は、7月未だに福井県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。
 限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で、昨年度の負担区分から変更がない場合は、被保険者証とともに送付されます。

新しい被保険者証(緑色)



マイナンバーカードの有効期限にはご注意ください
 マイナンバーカードとマイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には有効期限があります。
 マイナンバーカード
 発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)
 電子証明
 発行日から5回目の誕生日

どちらも有効期限の2〜3か月前を目途に、地方公共団体情報システム機構から更新の案内が送付されますので、手続きをお願いします。(案内が届いていない場合でも、有効期限の3か月前であれば手続きが可能です)
 特に、電子証明書の有効期限が過ぎた後は、健康保険証等のサービスが利用できなくなりますので、早めの手続きをお願いします。
 更新手続きは市民課窓口で行い、即日完了します。
 ※手続きの際には、マイナンバーカードと、カード交付時に設定した暗証番号が必要です。

マイナンバーカードで
 限度額適用区分の確認ができます
 マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、「限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証」がなくても限度額を超える支払いが免除されますので、市役所で認定証を取得していただく必要があります。



住民税非課税世帯臨時給付金

国民課(市役所2階) ☎ 87-0777



電力、ガス、食品などの価格高騰による影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。

給付金額▶ 1世帯当たり3万円
 支給予定日▶ 8月以降

※対象世帯のうち、令和4年度住民税非課税世帯等緊急支援給付金を受給し、その後世帯の変更がない場合は、支給通知書を送

付します

※今回の給付を辞退する場合や受取口座を変更する場合は支給通知書と同封されている書類を福祉課まで提出してください。そのほかの対象世帯には申請書を送付します。要件などを確認し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)で郵送または福祉課までご持参ください。

勝山雪室そば提供開始

国民課(市役所2階) ☎ 88-8114



雪を使った、天然の貯蔵庫「雪室」を活用する「勝山市雪室ブランド推進会議」に加盟する7店舗が、雪室で貯蔵したそばの実を使ったおそばの提供を始めます。新そばのような香り高いそばを味わってみてください。

提供開始日▶ 7月14日(金)
 提供場所▶ 勝食・やく志屋・八助・どうせき・おいしい、ちよ鶴・のむら屋・おり田

数量限定 「勝山雪室そば」

